

2018年10月31日

京都労働局と働き方改革に関する包括連携協定を締結いたしました！

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、2018年10月29日（月）に、府内の働き方改革を進めるため、京都銀行、京都信用金庫、京都北都信用金庫と共に、京都労働局と包括連携協定を締結しました。

本協定は、「働き方改革関連法」が成立し、2019年4月より順次施行されることから、人手不足が深刻な府内の中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組み支援を強化・加速させ、労働生産性の向上により地域経済の活性化を連携して行うことを目的として締結するものです。

当金庫は、今後も地域金融機関として地域社会の発展に寄与すべく、金融サービスの提供と併せて、地元企業の本業支援を積極的に進めてまいります。

記

連携者	京都労働局
締結式	(1) 日時：2018年10月29日（月） (2) 場所：京都労働局 6階 会議室 (3) 出席者 ・京都労働局 局長 高井 吉昭 ・京都中央信用金庫 専務理事 川勝 哲夫 ・株式会社京都銀行 取締役頭取 土井 伸宏 ・京都信用金庫 常務理事 井崎 重光 ・京都北都信用金庫 専務理事 京崎 操 (締結式は、上記のとおり、すでに執り行われました。)

以上

☆本件に関するお問い合わせは、
京都中央信用金庫 On Your Side 事業部(TEL075-223-8385 FAX075-223-2563)
までお願い申し上げます。